

確定申告の際は「マイナンバーカード」と「パスワード（2種類）」をご準備ください

すでに85%以上の方が、確定申告会場に来場せずに確定申告しています
ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください

【e-Taxに必要なもの】

▶マイナンバーカード ▶マイナンバーカード読み取り対応のスマホ

▶マイナンバーカードのパスワード（2種類）

①署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字） ②利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

確定申告書等作成コーナーなら金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成します



確定申告書等
作成コーナー

さらに、マイナポータル連携で控除証明書等のデータが自動入力できます



マイナポータル連携の詳細はこちら

【申告に困ったときはこちらで解決】

▶確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内
(医療費控除、住宅ローン控除、マイナポータル連携など)



動画で見る確定申告

▶ご質問したいことをメニューから選択もしくは入力すると「税務職員ふたば」(AI)が回答



チャットボット
「ふたば」

【確定申告会場への来場を検討されている方へ】

▶申告会場では、ご自身でのスマホ操作による申告書の作成をお願いします
スマホでの申告はご自宅からでも可能ですので、ご自宅から申告できる
e-Taxをぜひご利用ください



マイナポータル連携の
事前準備の詳細はこちら

▶マイナポータル連携を利用するための事前準備をお願いします

▶会場への入場には「入場整理券」が必要です

入場整理券は各会場で当日配付しますが、2月17日（月）相談分以降は
LINEを通じたオンライン事前発行も可能です



国税庁公式
LINE

▶入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります

▶来場される場合は、上記【e-Taxに必要なもの】をご準備の上、来場ください

【郵送で確定申告書等を提出する場合は】

▶広島国税局業務センター防府分室（〒747-8533 防府市寿町6番39号 防府地方合同庁舎）
へ送付願います

【申告書等の控えへの収受日付印の押なつの見直しについて】

▶国税庁・国税局・税務署では税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、
令和7年1月から申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきます
よう、お願ひします。

【申告相談期間】

2月17日（月）～3月17日（月）※土曜・日曜・祝日を除く

受付時間 8：30～16：00（相談時間 9：00～17：00）

【不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される方は】

2月17日（月）～2月28日（金）※土曜・日曜・祝日を除く

【申告会場】

厚狭税務署（☎ 0836-72-0180）